

チャレンジコースの審査基準

審査基準		判定
公益性	①広く市民の共感が得られる事業であるか。	
	②事業の成果が不特定多数の市民（配慮が必要な市民を含む）の利益につながる事業であるか。	
	③地域及び社会の課題解決につながる事業であるか。	
継続性	④事業の成果が広く波及する事業であるか。	
	⑤補助金だけに頼らず自己努力による財源確保に努めた事業であるか。	
実行性	⑥目的・効果が明確であり、実行可能な方法で事業計画、予算が立案されている事業であるか。	
	⑦事業の成果が期待できる体制を確保できているか。	
	⑧事業にかかる申請額が適切であるか。	
	⑨団体の構成員や組織が安定しているか。	
協働性	⑩広く市民や団体等が参加・参画することができる事業であるか。	
	⑪市民や各団体の相互連携を促進するきっかけづくりになる事業であるか。	
	⑫世代や地域等、幅広い交流、協力が図られる事業であるか。	
公開性	⑬事業内容を積極的に情報発信するように工夫されているか。	
	⑭より多くの市民が関心を持ち、事業に参加できるように工夫されているか。	
発展性	⑮事業の発展や継続的な展望が期待できる事業であるか。	

- ・ 審査基準の全ての項目で適正と判定された場合に、支援対象とする。
- ひとつの項目でも適正でない判定された場合は、支援対象外とする。

ステップアップコースの審査基準

審査基準		配点
公益性	①広く市民の共感が得られる事業であるか。	10
	②事業の成果が不特定多数の市民（配慮が必要な市民を含む）の利益につながる事業であるか。	10
	③地域及び社会の課題解決につながる事業であるか。	10
継続性	④事業の発展や継続的な展望が期待できる事業であるか。	5
	⑤事業の成果が広く波及する事業であるか。	5
	⑥補助金だけに頼らず自己努力による財源確保に努めた事業であるか。	5
実行性	⑦目的・効果が明確であり、実行可能な方法で事業計画、予算が立案されている事業であるか。	5
	⑧事業の成果が期待できる体制を確保できているか。	5
	⑨事業にかかる申請額が適切であるか。	5
	⑩団体の構成員や組織が安定しているか。	5
協働性	⑪広く市民や団体等が参加・参画することができる事業であるか。	5
	⑫市民や各団体の相互連携を促進するきっかけづくりになる事業であるか。	5
	⑬世代や地域等、幅広い交流、協力が図られる事業であるか。	5
公開性	⑭事業内容を積極的に情報発信するように工夫されているか。	5
	⑮より多くの市民が関心を持ち、事業に参加できるように工夫されているか。	5
先駆性 展開性	⑯これまでにない（少ない）新しい取り組みであるか。または、新たな視点、発想から提案されたものであるか。 または、他の事業に対しモデル（見本）となる内容であり、他団体や他地域に広くひろがりをみせる事業であるか。	10
合 計		100

- ・合計得点は、全審査委員の各項目における採点の平均点の合計を得点化する。
- ・合計得点が60点以上の場合は支援対象、60点未満の場合は支援対象外とする。

地域活性化コースの審査基準

審査基準		配点
公益性	①広く市民の共感が得られる事業であるか。	10
	②事業の成果が不特定多数の市民（配慮が必要な市民を含む）の利益につながる事業であるか。	10
	③地域及び社会の課題解決につながる事業であるか。	10
継続性	④事業の発展や継続的な展望が期待できる事業であるか。	5
	⑤事業の成果が広く波及する事業であるか。	5
	⑥補助金だけに頼らず自己努力による財源確保に努めた事業であるか。	5
実行性	⑦目的・効果が明確であり、実行可能な方法で事業計画、予算が立案されている事業であるか。	5
	⑧事業の成果が期待できる体制を確保できているか。	5
	⑨事業にかかる申請額が適切であるか。	5
	⑩団体の構成員や組織が安定しているか。	5
協働性	⑪広く市民や団体等が参画することができる事業であるか。	5
	⑫市民や各団体の相互連携を促進するきっかけづくりになる事業であるか。	5
	⑬世代や地域等、幅広い交流、協力が図られる事業であるか。	5
公開性	⑭事業内容を積極的に情報発信するように工夫されているか。	5
	⑮より多くの市民が関心を持ち、事業に参加できるように工夫されているか。	5
集客性	⑯広く市民の参加が期待できる魅力ある事業であるか。	10
合 計		100

- ・ 合計得点は、全審査委員の各項目における採点の平均点の合計を得点化する。
- ・ 合計得点が60点以上の場合は支援対象、60点未満の場合は支援対象外とする。